

## 「障害者の日常・経済活動調査」の説明

### 1 「障害者の日常・経済活動調査」の実施

学術創成科学研究費「総合社会科学としての社会・経済における障害の研究」(以下、「東大 READ」と呼ぶ。)では、2009年度から2010年度にかけて、様々な障害種別の障害者団体に協力を依頼し、統計調査「障害者の日常・経済活動調査」(以下、「東大 READ 調査」と呼ぶ。)を実施してきた。ここでは、調査票の回収・調査票情報の入力作業・データのクリーニングが完了した分について、集計結果の一部を紹介する。

東大 READ では、障害者とその家族が日常生活で経験している社会からの障壁や経済的負担、障害者自立支援法や世界同時不況の影響を調べることを目的として、統計調査を実施した。障害のある人、および、その家族を調査対象者とし、郵送によるアンケート方式で行った。この調査では、2種類の調査票(本人票と世帯員票、ただし、単身世帯の人は1部本人票のみ)を使用した。

今回、紹介することができるデータは、身体障害系の障害者団体のうちの7団体分のデータである(全国自立生活センター協議会、全日本難聴者・中途失聴者団体連合会、全国脊髄損傷者連合会、日本盲人会連合、骨形成不全友の会、日本せきずい基金、全国盲ろう者協会)。

調査項目として、障害者本人および家族の個人属性、障害の状況、就労状況、生活実態、生活基盤・経済基盤、合理的配慮、人間関係、ヒューマンネットワーク、福祉・介護・医療サービスの利用状況、世帯員の就労・生活実態などを扱っている。以下では、主要な項目について行った集計作業の一部を提示し、東大 READ 調査の標本から得られた傾向を紹介する。

### 2 集計状況の説明

#### 2.1 標本の構成

図表 1-1 は、配布数・回収数・回収率を示したものである。1230部配布し、714部の回

答を得た。身体障害系の7団体の回収率の平均は58%である。また、各団体の回収率は32%から78%までとなっている。これらの回収率は障害者を対象とするアンケートの中では、かなり高い数値であるといえる。図表 1-2 は、身体障害系 7 団体の標本数と標本数の割合を示している。団体によって若干のばらつきがあり、最小は 32 部（全体に占める割合は 4%）、最大は 157 部（全体に占める割合は 23%）となっており、特定の障害者団体に偏らない回収状況となっている。

図表 2-1 から図表 2-6 は、標本の主な個人属性をまとめたものである。まず、性別の分布をみると、男性が 62%、女性が 38%となっている（図表 2-1）。年齢階層については、0～20 歳、21～30 歳、31～40 歳、41～50 歳、51～60 歳、61～70 歳、71 歳以上の年齢区分でみると、51～60 歳、61～70 歳、41 歳～50 歳がそれぞれ全体の約 20%を占め、20 歳代と 30 歳代で約 30%を占める（図表 2-2）。配偶者については、配偶者がいる人が約 50%で、残りの多くは未婚者である（図表 2-3）。そのため、本人と同居している人数をみると（図表 2-4）、同居人 1 人が 29%ともっとも高く、0 人（単身）が 26%、同居人 2 人が 22%、同居人 3 人が 13%となっている。また、住居に関しては、図表 2-5 から、持家（一戸建て）・民間賃貸住宅・持家（共同住宅）が大半を占めていることがわかる。その内訳は、持家（一戸建て）が 53%、民間賃貸住宅が 19%、持家（共同住宅）が 14%となっている。学歴については、図表 2-6 にあるように、高等学校卒が 25%、次いで、大学（20%）、高等部（盲・聾・養護学校・特別支援学校）（14%）、専修学校・専門学校など（9%）、小学校・中学校（普通学級）（9%）、盲学校専攻科・聾学校専攻科（8%）となっている。

## 2.2 障害の状況

東大 READ 調査では、障害の状況を把握するため、障害の種類・障害者手帳の取得状況・障害程度区分・日常活動での支援状況について調査している。図表 3-1 の「障害の種類」は身体障害系の 7 つの障害者団体から回収した調査票から得られた分布状況を示している。割合の高い順に、聴覚障害（19%）、頸椎損傷による運動機能障害（19%）、視覚障害（16%）、下肢切断・下肢機能障害（14%）、その他全身性（および体幹）運動機能障害（12%）、脳原性全身性運動機能障害（脳性まひ）（7%）となっている。

障害者手帳の取得状況と取得している手帳の等級の情報をまとめたのが、図表 3-2 と表 3-3 である。95%の人々が身体障害者手帳を取得していることがわかる。また、等級では、1 級（66%）・2 級（23%）・3 級（5%）で約 95%を占めている。

また、障害程度区分（図表 3-4）については、全体の 4 分の 1 が審査を受けていない、と回答している。障害程度区分が判明している人に関しては、多い順にみていくと、障害程度区分 1 と障害程度区分 6 がそれぞれ 18%、障害程度区分 2 が 8%、障害程度区分 5 と障害程度区分 4 がそれぞれ 6%、障害程度区分 3 が 5%となっている。

## 2.3 就労状況

就労状況についてまとめたのが、図表 4-1 から図表 4-9 である。

東大 READ 調査では、仕事の有無や勤め先の産業・規模、勤め先での職種・就労形態、求職方法、求職・開業準備の有無や準備期間、就労時間・就労から得られる所得などを、調査時付近（リーマンショック後）・調査時の 1 年前（リーマンショック前）・調査時付近の 4 年前（障害者自立支援法導入前）の状況について質問している。ここでは、調査時付近についての集計結果を報告する。

図表 4-1 は、仕事をしている人と仕事をしていない人の割合を示している。東大 READ 調査では、以下の質問で仕事の有無を把握している。

あなたは仕事をしていますか。2009 年 [平成 21 年] 6 月 1 日時点で、いずれか一つ、あてはまる番号に○をつけてください。※家族の方の仕事の手伝いや福祉施設での作業の場合は、収入があれば仕事をしているとし、収入がなければ仕事をしていないとしてください。

- ① 仕事をしている
- ② 仕事をしていない

そのため、一般就労や福祉的就労、それら以外で収入が発生する就労を、すべて含めて把握している。図表 4-1 からわかるように、仕事をしている人は全体の 53%、仕事をしていない人は全体の 47%となっており、仕事をしている人としていない人は、ほぼ 50%ずつであることがわかる。

仕事をしている人は、どのような産業で働いているのだろうか。図表 4-2 は、仕事をしている人が各産業に何%従事しているかを示している。多い順に、医療・福祉サービス業 (43%)、その他のサービス業 (11%)、製造業 (10%)、公務 (6%) となっている。サービス業については、情報・通信サービス業、医療・福祉サービス業、教育・研究サービス業、法律・会計サービス業、その他のサービス業から選択することになっている。そのため、その他のサービス業は、情報・通信、医療・福祉、教育・研究、法律・会計サービス業以外のサービス業であることを意味する。

勤め先の従業員規模についても、同様に割合を求めることができる。仕事をしている人の何%がそれぞれの従業員規模の勤め先にいるのかを示したのが、図表 4-3 である。この図表より、就労が従業員の少ない勤め先に集中していることがわかる。最も就労者が多いのが、従業員 1~4 人 (26%) と 5~29 人 (26%) で、次が 30~99 人 (16%) である。そのため、従業員規模が 100 人以上の勤め先と官公庁をすべてたしあわせても、32%という状況である。

では、仕事をしている人は、どのような職種・就労形態なのだろうか。職種の分布状況をみると (図表 4-4)、専門的・技術的職業が最も多く (32%)、事務職 (23%)、サービス職

業（16%）、管理的職業（12%）と続く。就労形態に関しては（図表 4-5）、正規の職員・従業員が 31%で最も割合が多く、次いで自営業主（23%）、パート・アルバイト（11%）、会社・団体等の役員（9%）となっている。健常者と比べて、正規の職員・従業者の割合が低く、自営業主の割合が高いことが特徴的である。

次に、求職・開業に関する調査項目の結果をみてる。図表 4-6 は、仕事をしている人が、現在の仕事を得たときの求職方法をたずねた複数回答の質問で、該当者の多かったものから順にあげている。これをみると、「自分で探した」「家族、親族、知り合いの紹介」「企業した」に該当する人が多いことがわかる。自力もしくはヒューマンネットワークの存在が、強く影響していることを示唆している。

仕事をしている人・していない人の両方に対して、仕事を探したり、開業の準備をしているかについて、たずねている調査項目の結果をまとめたのが、図表 4-7 である。全体の約 90%が「していない」と回答している。「している」人に対しては、具体的な期間も質問している。65 人中 49 人（75%）が 1 ヶ月以上で、65 人中 16 人（25%）は 1 ヶ月未満であり、1 ヶ月以上の人々の平均期間は 36 日、最長期間は 241 日となっている（図表 4-8）。

「していない」人に対しては、その理由もたずねている（図表 4-9）。回答結果をみると、「すでに仕事をしており、探す必要がない」が最も該当者が多い。しかし、一方で、「自分にあつた仕事を見つける自信がない」や「建物・道路・公共交通機関のバリアフリー化や情報保障が遅れていて就職が難しい」「家族が仕事をしないほうがいいと言っている」「仕事の探し方がわからない」を選択する回答者も多い。これらの回答は、就労支援や社会的障壁の排除の面で政策的に工夫の余地があることを示唆している。

## 2.4 生活実態と経済基盤

以下では、生活実態（日常の生活時間の配分、外出機会、情報へのアクセス、相談できる人の有無）と経済基盤（就労時間・就労所得、本人の経済状態）をみていく。

まず、生活実態についての結果をみていく。

図表 5-1 は日常の生活時間の配分を休みの日と休みでない日についてまとめている。これをみると、休みの日と休みでない日とでは、かなり日常生活の時間配分の異なることがわかる。また、いずれにおいても、「食事・入浴・身支度・排泄」は 24 時間中、3 時間前後となっており、時間を要する活動であることがわかる。

また、図表 5-2 から図表 5-5 は、外出場所と外出頻度の関係を示したものである。この場合の外出は、仕事による外出を含んでいない。結果をみると、比較的、近隣にあたる市区町村内の場合には、外出頻度が最も高い「週 3 回以上」を選択する人が最も多い。それに対し、都道府県内と市区町村内と都道府県内以外の遠方の場合には、「全く行かない」の次に外出頻度が高くなる「週 1 回未満」を選択する人が最も多くなっている。

情報へのアクセスと、相談できる人の有無・具体的な相談者をまとめたのが、図表 5-6 から図表 5-9 である。情報へのアクセスについては、テレビ、インターネット、図書・新聞、家族・友人の話、電子メールが上位を占める。障害者の間で、インターネットや電子メールが重要な役割を果たしていることを示している。

相談できる人については、東大 READ 調査では、三つのタイプについて質問をした。図表 5-7 から図表 5-8 にあるように、①心配事や悩みを聞いて元気づけてくれる人、②技術や援助、情報やアドバイスを提示してくれる人、③金銭面で頼りになる人、の三タイプである。これらを比較すると、①と②については、「いる」と回答している人が多く、①については全体の 94%、②については全体の 89%である一方、③については大きく低下し、68%となっている。そのため、金銭面での相談者は、相対的に少ないことがわかる。

次に、経済基盤についても集計結果を参照したい（図表 5-10 から図表 5-11）。就労については、「2.3 就労状況」で既に触れているが、ここでは、賃金収入や労働時間の結果をみる。図表 5-10 にあるように、1 週間の平均的な就労日数は、4.7 日となっている。また、1 週間あたりの労働時間は 32 時間 36 分となっている。いずれも平均的な数値であるため、具体的な就労形態や障害の状況とのクロス集計などで、より詳細にみていく必要がある。仕事をしている人の 1 ヶ月あたりの税込み収入をまとめたのが、図表 5-11 である。これを見ると、収入にかなりのばらつきがあることがわかる。一般就労と福祉的就労でわけるとして、より詳細にみていく必要がある。

図表 5-12 と図表 5-13 は、回答した本人全員の 1 年間の税込み収入の金額と、税込み収入のうち貯蓄に回した金額を示している。図表 5-12 をみると、100 万円台 (24%)・200 万円台 (22%)・50 万円以上 100 万円未満 (15%) の個人の割合が非常に高いことがわかる。そのため、貯蓄額についても、0 円から 100 万円までが全体の 83%を占めていることがわかる。

## 2.5 ニーズと介護実態

最後に、図表 6-1 から図表 6-6 を使って、ニーズ（日常活動での支援状況）、福祉サービス・支援の利用時間数・自己負担額、医療サービス利用、職場での合理的配慮の実態をみたい。図表 6-1 は日常活動での支援状況をまとめたものである。「人の支援を受けてする」「支援機器を用いてする」の割合が高い活動内容として、日常の買い物、職場での作業・会議、初めての場所への外出があげられる。これらはいずれも支援機器よりも人の支援を必要とする活動であることが、パーセンテージよりわかる。

図表 6-2 から図表 6-6 は、福祉・介護・医療サービスの利用状況を表している。図表 6-2 の利用時間数をみると、1 ヶ月あたりの数字の平均値をみた場合、障害者自立支援法による福祉サービスや支援の利用時間数が 82 時間、介護保険制度による利用時間数が 3 時間となっている。非常に多くの時間数を必要としていることがわかる。

図表 6-7 は、仕事をするために必要な職場での配慮についての回答をまとめたものである。いずれの項目も、「必要」と回答している人が多い。特に、配慮されたトイレ・休憩スペースの確保や、職場内での支援者に対するニーズが強いことがわかる。これは、ソフト面・ハード面の両面が必要であることを示している。

### 3 今後の方向性について

今後の方向性として、以下を考えている。

第一に、本稿で紹介した身体障害系の 7 団体以外の障害者団体についても、調査票の回収・データマイニング・分析を行う。東大 READ 調査では 7 団体以外の身体障害系の障害者団体や精神障害系・知的障害系・発達障害系の障害者団体に対しても統計調査を実施している。集計結果は、調査結果報告書にまとめ、広く公開していく。そのため、本稿で示したものは、あくまでその一部であるといえる。

第二に、集計表とは別に、それぞれの研究者が東大 READ 調査を使って学术论文を執筆する。学术论文については、学術雑誌・専門書籍等で順次、発表していくを考えている。

### 4 謝辞

東大 READ 調査にご協力くださいました障害者団体の皆様に心から感謝いたします。